

令和7年度 学校経営方針

豊島区立駒込小学校
校長 稲垣 昌弘

I 学校経営の基本方針

学校教育目標： 「考える子」「協力する子」「元気な子」

児童の笑顔で始まり、自分の言葉で気持ちを伝え合い、本気で力を発揮する児童を育むために「ほめて共感して考えさせる」教育をすすめます。児童が母校としての誇りと自覚をもち、学校、家庭、地域がオール駒込として一体となり、安全で安心な学校づくり、教育活動の一層の充実を図ります。

「教育は人なり」を基盤に、すべての教員が教育公務員として「自ら育つ」、「意識の組織」を自覚し、使命感と責任をもって児童の成長を喜び合える学校を創造します。

創立109年目を迎え、歴史と伝統、地域・保護者の期待や思いを受け、本校教育の特色を具現化し形づくりします。

児童に対して、その時、その場で、どのような行動が適切か、自分で考えて、決めて、実行する能力を育成します。そのために、正しい判断をすることと、自発的なやる気を育てることを目指し、日々の教育活動においては、①児童に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助すること、の3点に留意して教育活動を展開します。

II 本校が目指す教育

<目指す学校像>

「笑顔で始まり、自分の言葉で気持ちを伝え合い、本気で力を発揮する学校」

健やかな心と体をもち、豊かに学び、自己肯定感をはぐくむことを本校教育の基本とします。そのために、深い児童理解のもと、子供と教師の信頼を基盤とした教育を進め、適切に認め評価することを通し、達成感を味わわせていきます。

<3つの重点的教育活動>

- 考える力、対話的な学びを重視した授業を推進します。
 - ・児童が「なるほど」「わかった」「もっとやりたい」と実感のある授業を創る。
 - ・児童が他者の意見にしっかり耳を傾け、互いに高め合える学びの場を創る。
- 児童が自主的・意欲的に取り組む活動を充実させます。
 - ・委員会活動、縦割り班活動で高学年児童をリーダーとして育てる。
 - ・学級活動、当番活動、係活動などを通じ、互いに認め合え、支え合う集団作りを進める。
- 駒小の約束（ルールやマナーの指導）を徹底し、安全で安心できる学校環境を整えます。
 - ・気持ちの良い挨拶ができる児童を育てる。（言語環境を整える）
 - ・履き物をしっかりと揃えられる児童を育てる。

III 学校教育目標達成に向けた教育活動の重点

(1) 確かな学力の育成（柔軟なものの見方、考え方をもち、学び続ける児童の育成）

○基礎学力の定着

- ・読み書き、音読、発表など、基礎的な国語力の定着を図ります。
- （課題設定、対話、再考、話し合い、自己決定、振り返りの学習過程を学年に応じて指導します。）

- ・「書くことは考えること」年間を通したノート指導を実施します。
- ・算数少人数指導における習熟度別授業の充実を図ります。【3年生以上】
- ・学級担任とALTによる英語活動の充実を図ります。
- ・タブレット端末を積極的に活用し、情報の収集・発信などの ICT 活用能力の向上を図ります。

(2) 豊かな人間性の育成(規範意識と思いやりのある児童の育成)

○いじめ・体罰のない学校づくり

- ・規範意識を高め、相手を思いやる言葉遣い、気持ちのよいあいさつの励行を推進します。
- ・確かな人権感覚を磨き、意識の醸成を図ります。
- ・道徳授業の工夫・改善を図ります。

1学期： いじめのない学級づくり、確かな学力の土台を築く学期

2学期： 児童が力を発揮し、感動を共有する学期

3学期： 児童が互いに成長を実感する学期

◎自己肯定感、自己有用感、自尊感情の育成

異学年交流(スマイル班活動)

1学期： 互いを知る

2学期： 交流を深める

3学期： 互いに感謝する

(3) 健やかな心と体の育成(健康に関心をもち、進んで運動する児童の育成)

○体力向上の取組

- ・体力テストの分析把握、けがを未然に防ぎ、大きなけがをしないための体づくりなど体育授業の工夫・改善を図ります。
- ・「運動会」「駒桜マラソン」等を計画的に実施し、体力の向上と集団行動の育成を図ります。

○食育の充実

- ・担任と栄養士が連携した食育の指導、授業の取組実施・評価・改善を行います。

○健康教育の推進(保健指導、歯磨き指導、目の健康、けがの予防、生活習慣の改善 ほか)

- ・担任と養護教諭が連携した指導、授業の取組実施・評価・改善を行います。

IV 学校運営

(1) 教職員の参画・協働による組織的な運営

- 「教師が子供の成長を自分のことのように喜び合える」組織的なチームをつくります。
- 教師は授業で勝負。「分かる・できる授業」「考えるのが楽しい授業」の実践に努めます。
- 教育公務員として服務事故の防止に努めます。

※ 服務事故防止研修(チェックシート活用)の実施。(年3回以上)

(2) 組織としての危機管理

○いじめ・不登校・児童虐待の対応

- ① 起こらないようにする指導・予防(リスク・マネジメント)
- ② 早期発見・早期対応(クライシス・マネジメント)
- ③ 教訓として再発防止(ナレッジ・マネジメント)

の具体的な行動を、全教職員で共有し、組織的に対応します。また、関係機関と連携を図ります。

(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携・協力

- ・駒込駅前「染井よしの桜祭り」への協力、駒桜マラソン(全校)ほか地域連携の充実
- ・「ゴミゼロデー(地域清掃)」「サマースクール(夏季学習教室)」等の小中連携での実施